

(様式第4号)

第7回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田左岸地域協議会
2 日時	令和8年3月19日(木) 午後1時30分から
3 会場	塩田公民館 大ホール
4 出席者	赤堀委員、稲垣委員、入江委員、王鷲委員、田中委員、西入委員、羽田委員、久松委員、星委員、前所委員、松田委員、宮坂委員、宮崎委員、山岸委員
5 市側出席者	【事務局】堀内市民まちづくり推進部長、平田市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬場川西地域自治センター長、嶋田城南地域振興政策幹、遠藤塩田地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当統括幹、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年3月31日

協 議 事 項 等

- 開会
- 会長あいさつ
- 報告事項
 - 地域協議会だよりについて
(地域内分権推進担当係長)地域協議会だよりについては、前回の地域協議会にて、事務局と会長にて調整し作成する旨を提案し、ご了承いただいた。内容は、地域協議会についての説明のほか、二年間の取り組みを掲載している。3月の自治会あて定期送達にて各自治会へ配達しており、地域内で回覧されている。

(意見なし)
 - 第三次上田市総合計画「地域まちづくり方針」について
(地域内分権推進担当係長)令和6年11月に諮問させていただき、令和7年1月に答申いただいた。総合計画の冊子には、答申いただいたとおりの内容が掲載されている。
第三次総合計画の実施期間は令和8年4月からとなる。令和8年度以降、上田地域は一つの地域協議会に統一されるため、本来は地域まちづくり方針も上田地域として掲載すべきであるが、審議いただいた時期が令和6年度であり、各地域協議会にてご検討いただいたため、右岸地域と左岸地域のまま掲載している。今後の総合計画の見直しにおいては、次期地域協議会の区域に合わせて掲載する予定。

(意見なし)
 - 地域協議会の設置単位及び委員数等の見直しについて
(地域内分権推進担当係長)令和6年6月に5地域協議会へ意見書の提出を依頼し、ご検討いただいた。

見直しの経過として、地域協議会は平成18年に合併後、市内9地域に設置された。その後、社会の変化に伴う役割の見直しを行い、令和4年度より上田地域は2地域に再編された。このたび、合併20年を迎えるにあたり、地域協議会の在り方についてご意見をいただいたもの。

4つの内容について照会し、令和7年3月に意見書をご提出いただいた。上田地域の統一については賛成、適正な委員数については24名以内、委員の任期の見直しについては一定の配慮をしながらも再任を認める、地域協議会の役割の見直しについては市からの諮問や依頼されたテーマのみの開催に整理していくことが適当である、というご意見をいただいた。他の地域協議会からも同様のご意見をいただいている。

今年度は本意見書を検討材料とし、関係各課との意見交換や検討を経て、次期地域協議会に向けて見直しを行った。

【見直しの内容】

- ① 上田右岸、上田左岸地域協議会を統合し、1つの協議会「上田地域協議会」とする。
- ② 統合後の4つの地域協議会の委員数を、現行の「20人以内」から「24人以内」に変更する。
(各地域の実情にあわせて選任する人数を設定)
- ③ 連続しない3期6年を超える委員の再任を認める。
- ④ その他、現状に合わせて条文を改正。

今後の予定について、4月からの上田地域協議会に向けて人員の選考を進めている。4月から条例が施行されて第11期の地域協議会が開始する。

(意見なし)

(4) 左岸地域の住民自治組織の役割と今後の在り方について

(地域内分権推進担当係長)本件は令和6年6月に意見書の提出を依頼したものであり、令和6年度から令和7年度にかけて市民向けアンケートの実施や住民自治組織との懇談会等を行っていただいた。本日は、意見書提出後の経過等について説明させていただく。

昨年10月までに各地域協議会から意見書をご提出いただいた。上田左岸・右岸地域は、住民自治組織が複数あるため、各組織の様々な意見を取りまとめていただいた。丸子・真田・武石地域は、それぞれ一住民自治組織が設立されていることから、各組織の取組等についてご意見をいただいた。

【意見書の概要】

1. 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について

主に防災・交通・環境保全・子育ての分野について、各組織が共通して取り組んでいる。

2. 地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について

地域との連携が取れていない住民自治組織もあり、地域によって差がある。

3. 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

上田左岸・右岸地域は、合併前後で大きな変化は見られないが、自治会運営に地域差が生じている。丸子・真田・武石地域は、自治会と地区自治会連合会との関係性について、課題等が挙げられた。

4. 住民自治組織が今後、役割を担うことが可能な分野について

防災に関する意見が多く挙げられた。また、単一の自治会だけでは解決できない共通の課題について、住民自治組織と検討しながら対応していくことが良い、という意見や、地域と行政をつなぐ役割を担い連携するための団体となっていくべき、という意見もあった。

5. 地域協議会と地域振興課(行政)が住民自治組織へすべき支援について

各団体・自治会・地域協議会・住民自治組織が連携し対話をする「場」の設定と機会を増やすことを期待する、というご意見をいただいた。

12月には、各地域協議会の意見書を市長へ手交した。手交式の様子は地域協議会だよりに写真を掲載している。また、同日には有識者である千葉大学の教授と地域協議会の正副会長による意見交換会を開催した。まず意見書に対して課題等を確認いただき、その後、地域の実情を交えながらフリートークを行った。

【意見交換会の内容(下線部は教授の見解)】

(1) 意見書に対する共通課題の確認・分析

ア. 自治会の限界と負担増の問題

全国的な課題として、少子高齢化・人口減少で自治会の運営が困難となっている。今まではできていた業務も、現在は大きな負担となっているため、まずは地域活動の棚卸しが重要である。

イ. 住民自治組織の認知度不足

全国共通の課題である。理由として、他組織と内容が似通っていることや、行政の意向という認識があるため、地域住民が理解しない状況がある。様々な課題について、地域と連携して補完し合う組織であるが、住民に役割が伝わっていないため機能していない。機能を十分発揮するためには「話し合いの場」作りが重要である。

(2) 意見交換(フリートーク)

ア. 横の連携

自治会同士においては、役員が一年交代のため、長期的な展望の議論に至らない。住民自治組織の活動においては、目的に応じて様々な団体と連携している。連携が取れない理由として、自分の領域という意識があり、従来からのやり方を変えたくないという意識が存在していると思われる。

イ. 住民自治組織の運営

組織によって大きく異なる旨の意見が交わされた。

ウ. 若者との関わり

どの地域においても若者の関わりは限られており、大学生のサークル活動や授業で入ってくるケースが多い。若者は関心がないのではなく、関心を抱くための入り口が少ない。昔と変わらずやりたい気持ちはあるが、どのように地域と繋がればよいか、どこへ話をすべきか分からない状況があるため、SNS や Web を活用した情報発信を行い、若者の気持ちを捉えることで、参加しやすくなるのではないかと。

エ. 行政とのつながり方、関係について

市内部の縦割りが地域の負担につながるため、行政側の横連携の強化や窓口の一本化に関する意見があった。また、地域自治センターや公民館職員との伴走支援、体制の強化を望む意見もあった。行政においても棚卸と見直しが必要である。

オ. デジタル化と情報伝達

時代に合わせた届けやすいツールとして活用し、役員の負担軽減として活用することも大事である。また、共通のプラットフォームを作ることで、様々な地域の方から意見をいただける場を作れるのではないかと。

カ. 行政との役割分担

住民自治組織や自治会を含む地域コミュニティは補完関係で成り立っており、地域でできないことを行政が補完するという考え方が重要である。まずは地域内で課題を共有し、地域でできることは地域で解決し、課題解決が困難なものは行政に繋げて対応していく形が望ましい。

また、今年度は自治会連合会においても、自治会と自治会連合会との関係性について検討を進めており、昨年10月には行政・市議会・自治会連合会の三者懇談会において、現行の課題に対する意見書をご提出いただいた。これを踏まえ、千葉大学の教授と自治会連合会役員との意見交換が行われた。

【上田市自治会連合会と有識者による意見交換会】

○意見交換

ア. 自治会・住民自治組織の役割が不明確

住民自治組織は横断的な連携を担うことが本来の役割である。

イ. 若者参加と担い手不足

若い世代は関心がないのではなく関わり方がわからないことが原因である。解決手段として、自治会は世帯単位の加入となっているが、個人参加型で加入できる仕組みを検討していくことが、若者が参加できる取組になるのではないかと。

ウ. 情報発信・DX化の必要性

自治会業務を負担軽減するためのオンライン活用や、動画等による視覚訴求を強化することで自治会への理解を深め、加入を促進してはどうか。

エ. 地域間連携の不足

少子高齢化が進み、もともと若者がいない地域を活性化するには、地域外部と繋がりを持つ関係人口づくりも一つの手法である。また、子どもと高齢者を軸とした世代間交流を行い、子どもが活動に参加することで親世代も参加するため、活動の幅が広がる。

今後の取組について、各地域協議会からいただいた意見書、千葉大学の教授との意見交換会でいただいたご意見等及び庁内での協議内容を踏まえ、自治会や住民自治組織等の地域コミュニティと行政が一体となって地域課題を共有し解決策を検討する場の設置を進める。また、自治会と住民自治組織の役割分担を整理し、業務の棚卸しを進め、まちづくりの推進に向けた市の支援体制を見直すことを中心に進めていきたい。

着実に進めるため、まず初めに、上田市のまちづくりに関する考え方やルールをまとめている上田市協働のまちづくり指針を改正してまいりたい。改正にあたっては、地域協議会に諮りながら検討を進める。また、改正に合わせて、今後どのようにまちづくりを進めていけば良いか、学識経験者をお招きしてまちづくり講演会を開催することで広く周知を図り、今後に繋げてまいりたい。

(委員)「関係人口づくり」とは何か。

(市民参加・協働推進課長)関係人口とは、地域には住んでいないが、その地域に関係した様々な活動に協力

いただく方を指す。そのような方々を増やしていく、という意味で「関係人口づくり」と表記している。

(会長)今後の取組について説明いただいた。協働のまちづくり指針の改正を行うということだが、具体的にできることは早めに着手し、実際にやってみることが大事であるとする。活動や課題が一つでも変わったという成果を皆さんに理解いただける実績づくりを併せて行っていただきたい。

(5) 地域振興事業基金(持寄分)の取崩しについて

(地域内分権推進担当係長)来年度の予定は資源循環型施設建設関連事業に関する1件のみ。昨年3月にも同様の報告をしており、建設予定地周辺の整備にあたっての測量・調査を実施しているが、地権者との調整に時間を要しており、令和7年度中の完了が困難となった。そのため、事業自体の変更はないが、来年度も引き続き実施するもの。変更前の令和7年度は20,000,000円の取崩しを予定していたが、変更後は令和7年度に5,699,000円、令和8年度に6,937,000円を取り崩す予定である。

また、地域振興事業基金(持寄分)の残高について、合併時における旧上田市分の持寄金額は200,000,000円あり、令和7年度末の残高見込は186,810,417円、令和8年度の取崩しを経て、令和8年度末の残高は179,873,417円を見込んでいる。

(委員)基金取崩しの変更前後について、変更後の事業費は増えているが、取崩金額は約1200万円に減っているのはなぜか。

(地域内分権推進担当係長)その他の財源と調整しながら基金の取崩金額を決めており、基金の取崩しが少なくなっている。

(委員)事業内容の追加や精査を行ったうえでの変更ということか。

(地域内分権推進担当係長)事業費の追加については、2か年にわたり実施することによる増額と伺っている。

(市民参加・協働推進課長)当初の計画では、令和7年度に20,000,000円を取り崩し、総事業費23,000,000円を見込んでいた。これは、資源循環型施設建設予定地周辺の測量等を行うための経費である。令和7年度に改めて建設候補地を決定し、これに基づき測量を実施するため、計画の見直しも行われた。また、市としては、国庫補助金など市の一般財源を使わない方法を優先している。結果として、総事業費は膨らんだが、基金の取崩金額をなるべく増やさないように調整したため、このような内訳となった。

(6) その他

4 事務連絡

5 閉会